

第3次島根県企業局経営計画 (素案)

平成27年12月

島根県企業局

計 画 の 目 次

第 1 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間

第 2 企業局を取り巻く情勢の変化

第 3 経営方針

1. 経営理念
2. 基本方針

第 4 経営方針に基づく取り組み

1. 電気事業
 - (1) 概況
 - (2) 現状と課題
 - (3) 目指す方向
 - (4) 実現方策
 - 目標と行動計画
 - 投資計画
 - 財政計画
2. 工業用水道事業
 - (1) 概況
 - (2) 現状と課題
 - (3) 目指す方向
 - (4) 実現方策
 - 目標と行動計画
 - 投資計画
 - 財政計画
3. 水道事業
 - (1) 概況
 - (2) 現状と課題
 - (3) 目指す方向
 - (4) 実現方策
 - 目標と行動計画
 - 投資計画
 - 財政計画
4. 宅地造成事業
 - (1) 概況
 - (2) 現状と課題

(3) 目指す方向

(4) 実現方策

○目標と行動計画

○投資計画

○財政計画

5. 個別的取り組み

(1) 現状と課題

(2) 目標と行動計画

第5 計画の推進体制

1. 計画の進行管理

2. 計画達成状況の公表

第1．計画の基本的な考え方

1．計画策定の趣旨

島根県企業局は、常に企業としての効率性を発揮し、県民生活に欠かすことのできない電気や水道用水の供給、並びに地域経済発展に不可欠な工業用水道の供給や工業団地の整備を通じて、地域住民の福祉の向上、地域社会の発展に寄与していくことを目的として事業を行っています。

この事業目的を果たすため、取り組みの方向性や目標を明らかにした「島根県企業局経営計画」（第1次：平成18年度～平成22年度。第2次：平成23年度～平成27年度）を策定し、計画に掲げた目標の達成に向けて取り組んできました。

第2次経営計画の計画期間が平成27年度末に終了することから、現計画の考え方を基本としつつ、企業局をとりまく情勢の変化や、新たな課題等にも対応し、所要の見直しを行なった第3次島根県企業局経営計画を策定します。

2．計画の位置付け

この計画は、島根が目指すべき将来像として「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」を掲げた「島根総合発展計画」（平成20年3月策定）を踏まえ、島根県企業局の役割を果たすための経営の指針として策定するものであり、総務省が「経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むための中長期的な経営の基本計画」として公営企業に策定を求めている「経営戦略」に位置付けます。

また、厚生労働省が「長期的視点を踏まえた戦略的な水道事業のマスタープラン」として水道事業体に策定を求めている「水道事業ビジョン」に位置付けます。

3．計画の期間

平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までの10年間とします。

なお、計画中期の5年を目途に実績を検証し、必要に応じ計画の見直しを行います。

第 2. 企業局を取り巻く情勢の変化

(1) 経済情勢

日本経済は、平成 20 年秋のリーマンショックによる世界経済の減速や、平成 23 年の東日本大震災、急激な円高による影響などにより後退傾向にありましたが、安倍内閣による金融政策、財政政策及び成長戦略により円安や株価の上昇が進み、緩やかな回復基調が続いています。

本県においても、一部に弱い動きがみられるものの、生産活動や雇用情勢は緩やかな改善の動きが続いており、景気は緩やかな持ち直しの動きとなっています。

(2) 人口の減少

戦後、日本の総人口は増加を続けていきましたが、平成 20 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じています。

島根県の人口も、昭和 30 年の 92 万 9 千人をピークに、昭和 50 年頃までの高度成長期における大都市への人口流出により大きく減少しました。

その後も、転出者が転入者を上回る「社会減」や、平成 4 年以降は出生者が死亡者を下回る「自然減」も進み、平成 26 年 4 月 1 日の推計人口は 697,489 人となり、戦後初めて 70 万人を下回りました。

こうした中、平成 27 年 10 月に策定された「島根県総合戦略」では、2060 年の島根県人口の目標値として 47 万人が示されました。

人口の減少は社会活力や企業活動の低下を招き、水道用水需要の減少をはじめとした、企業局が行っている全ての事業に影響を及ぼすものと懸念されます。

(3) 電力システム改革

国は、「電気の安定供給の確保」、「電気料金の最大限の抑制」及び「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的に「電力システム改革」に取り組むこととし、平成 27 年 4 月には第 1 弾である「電力広域的運営推進機関」を設立、続く第 2 弾の「小売及び発電の全面自由化」は平成 28 年 4 月に、第 3 弾の「法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保」は平成 32 年 4 月を目途に実施することとしています。

電力システム改革が目的とする「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」が進めば、企業局の売電先についての選択肢が拡大していくことが予想されます。

また一方では、「電気料金の最大限の抑制」に向け、市場競争により売電価格が低下することも予想されます。

(4) 再生可能エネルギーの導入促進

福島第一原子力発電所の事故により、コスト面や温室効果ガス低減効果等の観点から主要な電源とされていた原子力発電への依存が見直され、多様なエネルギー源の活用がこれまで以上に求められることとなりました。

こうした中、平成24年7月には、エネルギー自給率の向上、地球温暖化対策及びエネルギー産業の育成を図ると共に、環境負荷の少ない再生可能エネルギーが日本のエネルギーを支える存在となることを目指し、その導入を促進するため、固定価格買取制度（FIT）がスタートしました。

本県においても、再生可能エネルギーの導入は、地域資源の利活用による新産業の創出及び雇用の拡大に伴う地域の活性化、非常時のエネルギー確保による地域防災力の強化など、広範多岐にわたる効用をもたらすと期待されており、平成27年2月県議会では、県民、事業者、県、市町村等が一体となって、その導入について理解を深め、推進することを目的として、「島根県再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例」が制定されました。

また、平成27年9月には、「再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」が策定されました。

(5) 施設の老朽化

近年、高度経済成長期に構築された社会資本が耐用年数を迎つつあり、老朽化に起因する事故が発生するなど、社会資本の老朽化が顕在化し、その維持管理が課題となっています。

また、東日本大震災で多くの人命や社会基盤が失われたことを教訓として、平成25年秋の臨時国会で「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が成立し、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することとされています。

本県においても、同様に多くの施設が老朽化してきていることから、これら施設の長寿命化や、大規模地震も想定した施設の再整備が必要となっています。

(6) 危機管理

近年頻発している集中豪雨や地震などの自然災害をはじめ、発生が予測できない非常事態にも迅速な対応ができるよう、日頃から危機管理を意識した体制を整備しておくことが求められています。

電気や工業用水、水道用水は、県民生活や企業活動に不可欠であり、県民生活などに支障が生じないように危機管理対策の充実が必要となっています。

第3．経営方針

1．経営理念

島根県企業局は、常に企業としての効率性を発揮し、県民生活に欠かすことのできない電気や水道用水の供給、並びに地域経済発展に不可欠な工業用水道の供給や工業団地の整備を通じて、地域住民の福祉の向上、地域社会の発展に寄与していきます。

2．基本方針

(1) 顧客本位の経営

自然災害や事故に備えた危機管理体制の強化や、老朽化した施設や設備の計画的な更新・再整備、技術力の維持・向上に取り組むことにより、顧客の視点に立った質の高いサービスを適正な価格で安定的に提供します。

(2) 経営基盤の強化

施設や設備の更新・再整備、業務の一層の効率化やコスト削減、新規顧客の開拓などにより、経営基盤の強化に取り組めます。

(3) 環境の保全や地域への貢献

再生可能エネルギーの維持・拡大や、社会の一員として地域活動への参加を継続することにより、地球環境の保全や地域貢献に取り組めます。

(4) 信頼される公営企業経営

各事業の現状や経営状況についての的確に情報を提供し、県民に理解され、信頼される経営を行います。また、経営的な視点も含め、これからの企業局を支える幅広い視野を持った人材の育成に努めます。

第4. 経営方針に基づく取り組み

1. 電気事業

(1) 概況

電気事業は、戦後復興期の電力増強の要請に応じ、三成ダムと三成発電所を建設したことを始まりとしています。

その後、新規ダム建設に参画したエネルギー開発や、既設ダムを活用した水力発電に積極的に取り組み、現在では、純国産エネルギーでありベースロード電源でもある水力発電の一翼を担っています。

近年では、地球温暖化問題や東日本大震災後の電力需給の逼迫などを受け、再生可能エネルギーや分散型電源の導入が求められており、水力発電に加えて、風力発電や太陽光発電にも取り組みを広げています。

このように、地域資源である水力や風力、太陽光といった再生可能エネルギーを利用し発電を行うことにより、当該地域におけるエネルギーの確保や安定供給に寄与しています。

また、地域の活性化、二酸化炭素排出量の縮減による地球環境の保全、及び環境保全意識の啓発にも寄与しています。

(事業全体の収支状況)

(単位：百万円)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
収 益	1,651	1,826	2,235	2,731
うち発電電力料	1,584	1,712	2,128	2,096
費 用	1,570	1,611	1,795	1,912
当期純損益	81	215	440	819
うち経常損益	70	210	444	597

【水力発電】

水力発電は、昭和29年6月に運転開始した三成発電所を始まりとし、平成28年3月現在、12発電所、13発電機で発電を行っています。

発電所の運転管理方法について順次見直しを行い、平成21年10月には監視制御を東部事務所に一極集中化し、経営の効率化を図っています。

平成24年度に導入されたFITに基づき、勝地発電所と八戸川第3発電所は平成33年5月まで、志津見発電所は平成43年7月まで同制度の適用を受けません。

なお、三成ダムは、日本における最初期の本格的なアーチダムであることから、平成27年9月11日に「土木学会選奨土木遺産」として承認されました。

※「土木学会選奨土木遺産」は土木遺産の顕彰を通じて歴史的土木建造物の保存に資することを目的として平成12年度に創設された認定制度。

(施設概要)

発電所名	所在地	運転開始	最大出力 (kW)	備考
三成発電所	仁多郡奥出雲町	S29. 6	2,830	
飯梨川第一発電所	安来市広瀬町	S43. 4	3,000	
飯梨川第二発電所	安来市広瀬町	S43. 11	1,400	
飯梨川第三発電所	安来市広瀬町	H 3. 4	250	
志津見発電所	飯石郡飯南町	H23. 4	1,700	FIT 適用
八戸川第一発電所(1,2号機)	江津市桜江町	S33. 1	6,300	
八戸川第二発電所	江津市桜江町	S51. 4	2,500	
八戸川第三発電所	江津市桜江町	H12. 10	240	FIT 適用
勝地発電所	江津市桜江町	H12. 10	770	FIT 適用
三隅川発電所	浜田市三隅町	S36. 4	7,400	
御部発電所	浜田市三隅町	H 2. 4	460	
矢原川発電所	益田市美都町	S36. 9	100	
12発電所(13発電機) 計			26,950	

(供給実績)



(収支状況)

(単位：千円)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
収 益	1,231,328	1,211,207	1,559,477	1,925,859
うち発電電力料	1,203,575	1,196,019	1,513,012	1,491,947
費 用	1,092,828	1,081,212	1,177,098	1,266,218
当期純損益	138,500	129,995	382,379	659,641
うち経常損益	138,500	129,995	382,379	455,741

水力発電では、平成24年度に導入されたFITが一部の発電所に適用され、高い売電単価となったため、平成25年度以降、これまで以上の利益水準となっています。

【風力発電】

平成16年2月に企業局最初の風力発電所である隠岐大峯山風力発電所の運転を開始し、平成21年2月には、公共団体として国内最大規模となる江津高野山風力発電所の運転を開始しました。

大峯山風力発電所で取り組んできた耐雷対策などの保守管理に関する経験が、後発の高野山風力発電所に生かされています。

平成24年度に導入されたFITに基づき、大峯山風力発電所は平成36年5月まで、高野山風力発電所は平成41年4月まで同制度の適用を受けます。

(施設概要)

発電所名	運転開始	最大出力 (kW)	備 考
隠岐大峯山風力発電所	H16. 2	1,800	600kW×3基
江津高野山風力発電所	H21. 2	20,700	2,300kW×9基
2発電所 計		22,500	

(供給実績)



(設備稼働率 %)

発電所名	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
大峯山	80.0	70.0	56.5	77.9
高野山	90.0	88.3	80.9	80.9

$$\text{※設備稼働率} = \frac{\text{全時間} - \text{故障及び点検による停止時間}}{\text{全時間 (24時間} \times \text{日数)}} \times 100$$

(設備利用率 %)

発電所名	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
大峯山	26.2	19.8	13.8	21.0
高野山	18.3	16.9	17.0	15.1

$$\text{※設備利用率} = \frac{\text{全時間における発電電力量}}{\text{最大出力} \times \text{全時間 (24時間} \times \text{日数)}} \times 100$$

(収支状況)

(単位：千円)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
収 益	420,375	615,319	675,010	785,135
うち発電電力料	380,255	516,266	614,257	583,898
費 用	477,443	529,653	617,545	634,389
当期純損益	△57,068	85,665	57,465	150,746
うち経常損益	△57,068	80,453	60,887	131,990

風力発電では、平成24年度に導入されたFITが適用され、高い売電単価となったため、平成24年度以降、黒字化しています。

【太陽光発電】

平成26年3月に企業局最初の太陽光発電所である江津浄水場太陽光発電所の運転を開始しました。

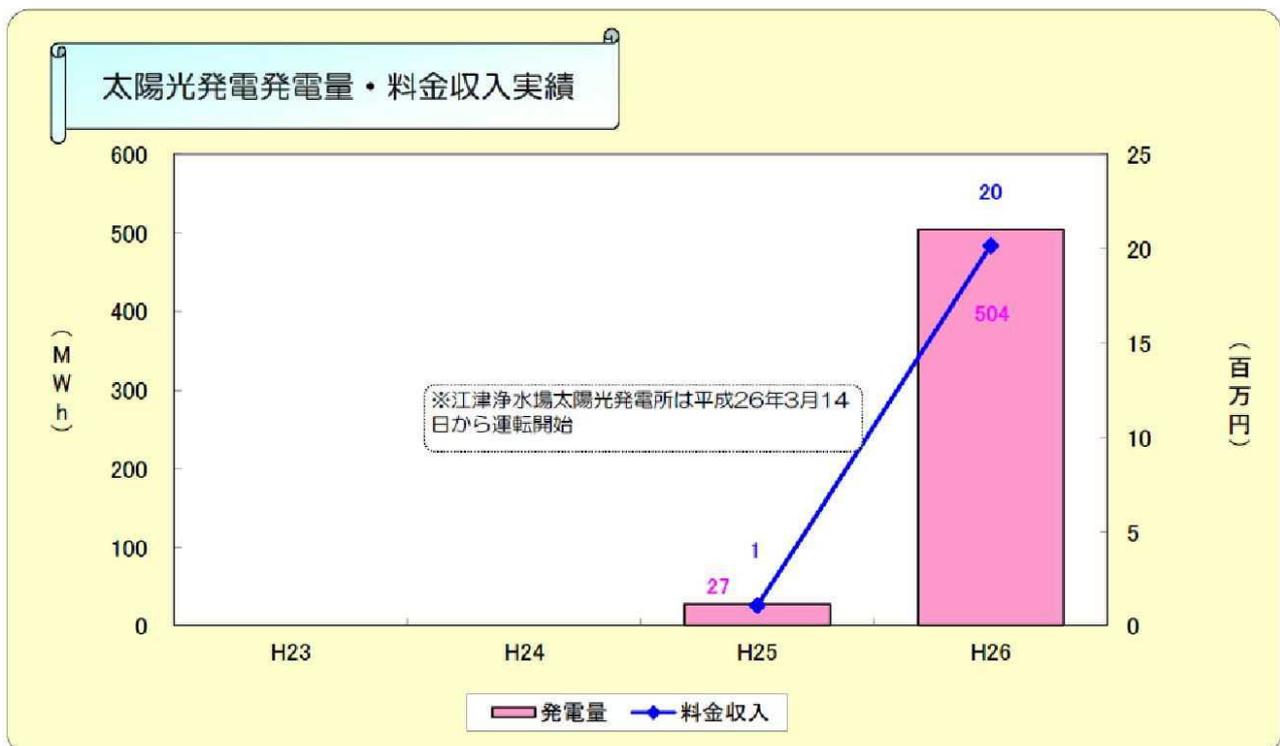
平成28年3月に三隅港臨海工業団地及び江津地域拠点工業団地で、平成29年3月に県営石見空港の管理敷地内で新規太陽光発電所の運転を開始する予定で建設工事を行っています。

また、全ての発電所がFITの適用を受けます。

(施設概要)

発電所名	運転開始	最大出力 (kW)	備考
江津浄水場太陽光発電所	H26. 3	430	
江津地域拠点工業団地太陽光発電所	H28. 3	1,200	
三隅港臨海工業団地太陽光発電所	H28. 3	1,800	
(建設中：石見空港太陽光発電所)	H29. 3見込	(3,490)	
3 発電所 計		3,430	

(供給実績)



(設備利用率 %)

発電所名	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
江津浄水場	—	—	—	13.4

(収支状況)

(単位：千円)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
収 益	—	—	1,069	20,165
うち発電電力料	—	—	1,069	20,165
費 用	—	—	0	10,443
当期純損益	—	—	1,069	9,722
うち経常損益	—	—	1,069	9,722

(2) 現状と課題

① 施設の老朽化

既存の水力発電所の多くは、運転開始から60年以上経過した三成発電所をはじめとして老朽化しており、経年劣化による故障や動作不良等のトラブルも多く発生してきています。

今後も安定して発電を行うため、老朽化した施設の更新を計画的に進めていく必要があります。

② 再生可能エネルギーの導入促進

国は、再生可能エネルギーの導入を促進するため、平成24年7月にFITをスタートさせました。

本県においても、再生可能エネルギーの導入について理解を深め、推進することを目的として、平成27年2月県議会で「島根県再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例」が制定され、平成27年9月には「再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」が策定されました。

③ 電力システム改革の進展

電力システム改革が目的とする「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」が進めば、企業局の売電先についての選択肢が拡大していくことが予想されます。

また、「電気料金の最大限の抑制」に向け、市場競争により電気の卸売価格が低下することも予想されます。

④ 太陽光発電所の保守管理

平成29年3月運転開始予定の「石見空港太陽光発電所」を含めて、今後4箇所太陽光発電所の保守管理を行うこととなります。

運転開始後の状況を踏まえ、適切な保守管理体制の構築を図る必要があります。

⑤ 故障停止時間の縮減

発電用の施設・設備について、事故・故障の防止や、事故や故障が発生した際の迅速な復旧を図る必要があります。

特に、風力発電では、長期間の故障停止などによる低い設備利用率が経営の安定を図るうえで大きな課題となっており、引き続き故障停止時間の縮減に取り組む必要があります。

(3) 目指す方向

企業局は、これまで培った知識と経験を生かし、地域の資源である水力や風力、太陽光といった再生可能エネルギーを利用した発電の維持・拡大に取り組みます。

こうした取り組みにより、地域におけるエネルギーの確保や安定供給に寄与していきます。

また、地域の活性化、二酸化炭素排出量の削減による地球環境の保全、及び環境保全意識の啓発にも寄与していきます。

計画期間中の主な取り組みは次のとおりです。

- ①老朽化した水力発電所のリニューアルを行う。
- ②施設の適切な維持管理を行う。
- ③小水力発電所の新規開発検討や技術支援に取り組む。
- ④電力システム改革など、電気事業に関する国の動向等を注視し、的確に対応する。

(4) 実現方策

電気事業では、4つの目標と8つの行動計画、3つの成果指標を定め取り組みます。

【目標】

1 電力の安定供給

発電所の老朽化対策や適切な維持管理を行うことにより、電力を安定して供給します。

2 地球環境への貢献

再生可能エネルギーを利用した発電の維持・拡大の取り組みを通じ、二酸化炭素排出量の削減による地球環境の保全に寄与します。

3 適正な利益の確保

電力の安定供給に取り組むと共に、電力システム改革やFITなど、電気事業を取り巻く情勢の変化にも適切に対応し、適正な利益の確保を図ります。

4 地域社会への貢献

これまで培ってきた知識や経験を生かした技術支援や、電気事業で得た利益を県全体で活用することで地域社会へ貢献します。

【行動計画】

① 水力発電所のリニューアル・・・目標 1、目標 2、目標 3

老朽化した水力発電所について、今後も安定した発電が可能となるよう順次リニューアル（再整備）を行います。

リニューアル後は、電力をFIT単価で供給することも含め、適正な利益の確保に努めます。

発電所リニューアル		H28	H29	H30	H31	H32～
年次計画	八戸川第二	運転再開				
	八戸川第一-2号	現地工事 運転再開				
	飯梨川第二	機器製作				
			現地工事 運転再開			
	三成	機器製作				
			現地工事		運転再開	
	三隅川	機器製作		現地工事		運転再開
飯梨川第一	機器製作					
		現地工事	現地工事	現地工事		運転再開
八戸川第一-1号	機器製作					
			現地工事			運転再開

② 施設の適切な維持管理・・・目標 1

発電用の施設・設備について、日常点検や定期点検を行って設備の状況を常に把握するとともに、必要な修繕を適切に実施することで、異常の早期発見や事故・故障の防止、事故・故障発生時の迅速な復旧を図ります。

特に、設備利用率が低迷している風力発電については、強風時や発雷時の運転停止や保守部品の確保等、これまでの取組を継続しつつ、更なる故障停止時間縮減に取り組みます。

③ 小水力発電所の新規開発検討・・・目標 2

水力発電の新規開発に向けて、企業局の知識と経験を生かし、開発地点の調査、検討を行います。

関係者との協議を踏まえ、採算性をはじめとして総合的に適地と判断される地点があれば、新規開発に取り組みます。

④ 太陽光発電所の建設と保守管理体制の構築・・・目標 1、目標 2

現在建設中の江津地域拠点工業団地太陽光発電所、三隅港臨海工業団地太陽光発電所及び石見空港太陽光発電所について、予定している平成28年3月及び平成29年3月の運転開始を目指します。

また、平成26年3月に運転開始した江津浄水場太陽光発電所を合わせた4箇所の太陽光発電所の保守管理について、運転開始後の状況を踏まえ、点検の周期や内容、故障時の対応など必要な見直しを行います。

⑤ 小水力発電に係る技術支援・・・目標 2、目標 4

企業局は、これまで培ってきた知識や経験を生かし、県内の市町村や集落営農組織等が取り組む小水力発電の新規開発や、既存発電所の再生事業及び維持管理業務について、技術的な観点から助言や情報提供等を行ってきました。

今後も、こうした技術支援を継続します。

⑥ 再生可能エネルギーの技術開発に向けた検討・・・目標 2

企業局は、離島での大規模風力発電の先駆けとして建設した隠岐大峯山風力発電所や、公営企業として国内最大規模の江津高野山風力発電所の運営を通じ、電力安定化対策、雷害対策、基礎データの公表など、風力発電技術の発展に貢献してきました。

こうした取り組みを踏まえ、先駆的な実証実験事業やモデル事業など、技術開発に資する事業を検討していきます。

⑦ 電力システム改革の進捗に応じた対応・・・目標 3

電力システム改革に伴い、電気事業では様々な制度変更が行われます。

再生可能エネルギー導入への取り組みも含め、国の動向等を注視し、関係団体や他の公営電気事業者とも情報交換を密にしながら、適宜必要な対応を行います。

⑧ 利益の活用検討・・・目標 4

今後水力発電所のリニューアルを実施すれば、ほとんどの発電所がFITに移行し、順調に運転すればこれまで以上の利益が見込まれます。

この利益について、企業局における新規電源開発や既存発電所の整備等に充てるだけでなく、一般会計における再生可能エネルギーの導入促進事業や県全体での地域振興に活用することも含めて検討します。

【取り組みの成果指標】

指 標	これまでの実績 (実績期間)	目 標 (達成年度)						
		H23～H26 平均	H28	H29	H30	H31	H32	H33以降
供給電力量 (MWh) (参考：世帯数)		164,165 (45,600)	138,769 (38,550)	134,125 (37,260)	86,225 (23,950)	84,726 (23,540)	147,501 (40,970)	169,321 (47,030)
	(水力発電)	100,174	91,935	44,035	42,536	105,311	127,131	
	(風力発電)	34,298	34,298	34,298	34,298	34,298	34,298	
	(太陽光発電)	4,297	7,892	7,892	7,892	7,892	7,892	

※一世帯あたり電力消費量 = 3,600kWh/年

	H23～H26 平均	H28	H29	H30	H31	H32	H33以降
		再生可能エネルギーを 利用した発電による CO ₂ 削減量 (トン)	118,000	99,800	96,500	62,100	61,000
	(水力発電)	72,000	66,100	31,700	30,600	75,700	91,400
	(風力発電)	24,700	24,700	24,700	24,700	24,700	24,700
	(太陽光発電)	3,100	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700

年間故障 停止時間 (時間)		H23～H26 平均	H28	H29	H30	H31	H32	H33以降
		水力発電	505	290	270	190	180	220
風力発電	15,565	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
太陽光発電	—	190	250	250	250	250	250	

※これまでの実績は、H26年度末に廃止した浜田川発電所分を除く

※水力発電はリニューアブル対象発電所の停止期間を反映（～H32）

※太陽光発電は石見空港太陽光発電所の運転開始（H29）を反映

【投資計画】

① 建設改良費

水力発電では、既設発電所のリニューアルを計画しており、これを基に今後10年間の投資計画を作成します。

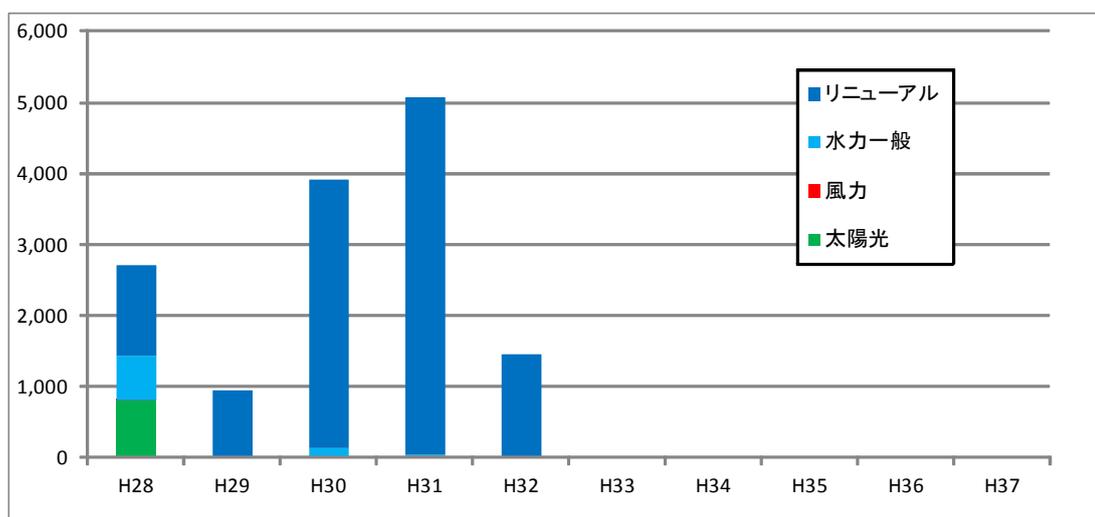
リニューアル以外の主たる投資項目としては、老朽化が進んだ施設の更新や発電機を安定的に運転するための整備を見込んでいます。

太陽光発電では、石見空港発電所の建設費（H28）を見込んでいます。

今後10年間の建設改良費は以下のとおりです。

(税抜:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	合計
水力		1,888	957	3,921	5,077	1,453	0	11	0	0	0	13,307
	リニューアル	1,257	928	3,786	5,042	1,453	0	0	0	0	0	12,466
	一般	631	29	135	35	0	0	11	0	0	0	841
風力		17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
太陽光		797	0	0	0	0	0	0	0	0	0	797
計		2,702	957	3,921	5,077	1,453	0	11	0	0	0	14,121



<主な建設改良工事等>

1) 水力発電所リニューアル

発電所名	年度、工事概要	
八戸川第一(2号機)	H26～H28	発電設備更新
飯梨川第二	H28	発電設備更新
三成	H26～H30	発電設備、発電機建屋更新
三隅川	H27～H31	発電設備、発電機建屋、導水路・水圧鉄管更新
飯梨川第一	H27～H32	発電設備、発電機建屋、導水路・水圧鉄管更新他
八戸川第一(1号機)	H27～H32	発電設備、発電機建屋、導水路・水圧鉄管更新他

2) 太陽光発電所建設工事

発電所名	年度、工事概要	
石見空港	H26～H28	発電所建設

3) その他の主な改良工事

発電所名	年度、工事概要	
三成ダム	H28	ダム操作所移転、遠方監視装置・ダムゲート操作機器他更新
飯梨川第二	H28	隧道改修
水力監視制御設備	H30	監視システム増強

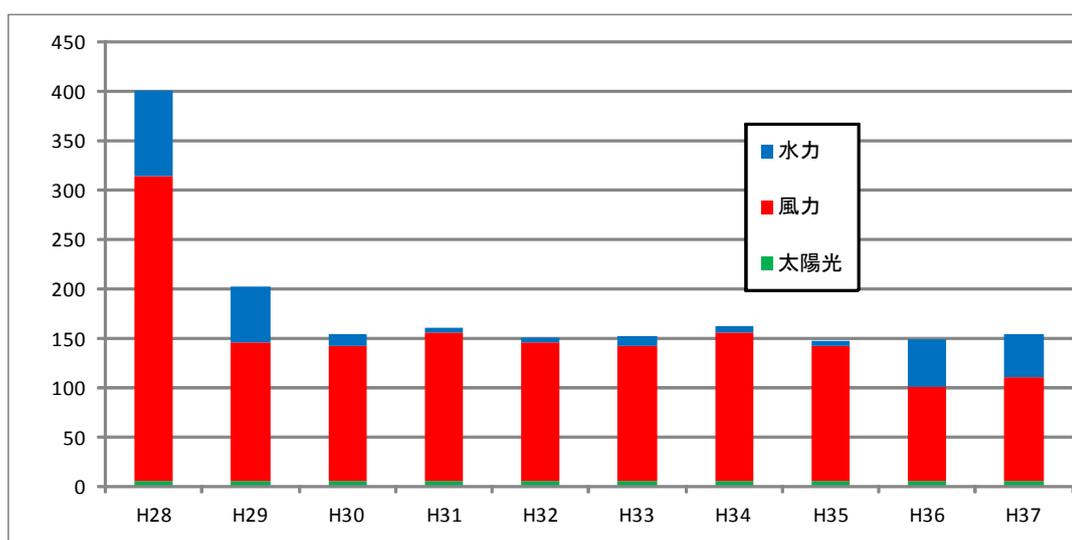
② 修繕費

発電機の機能を安定的に維持していくために必要な分解点検整備費を見込んでいます。

今後10年間の修繕費は以下のとおりです。

(税抜:百万円)

年度 区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	合計
水力	86	57	12	5	6	9	7	5	48	44	279
風力	310	140	138	151	140	138	151	138	96	105	1,507
太陽光	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50
計	401	202	155	161	151	152	163	148	149	154	1,836



【財政計画】

行動計画と投資計画を踏まえた、財政計画は次のとおりです。

① 収益的収支（財源見通し）

既設水力発電所のリニューアルに伴い、対象発電所が順次運転を停止することから、発電電力料収入が減少していきます。

停止の影響が最も大きい平成30及び31年度においては、発電量の減少に伴う営業収益の減少に対して、資本費等の固定費部分の変動しないことから、赤字決算になる見込みです。

ただし、リニューアルが完了し運転再開した後は、FIT適用による利益率の向上など収益構造の大幅な改善が図られ、多額の利益を計上できる見込みとなっており、リニューアルの着実な実施と予定通りの運転開始が今後の経営においては、最も重要な課題となっています。

なお、風力発電と太陽光発電については、一定程度の安定的な収益を確保できる見込みです。

(税抜:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
電気事業収益		2,380	2,259	1,886	1,940	3,517	3,977	3,952	3,944	3,893	3,880
営業収益		2,085	2,111	1,738	1,797	3,377	3,837	3,823	3,823	3,775	3,764
うち発電電力料		2,079	2,105	1,732	1,792	3,371	3,831	3,818	3,818	3,770	3,759
営業外収益		148	148	148	142	140	140	129	121	118	115
うち他会計補助金		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
うち長期前受金戻入益		139	139	139	133	131	131	120	112	109	107
特別利益		147	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気事業費用		2,271	1,951	1,927	1,983	2,233	2,337	2,435	2,347	2,402	2,291
営業費用		2,140	1,892	1,868	1,909	2,136	2,240	2,345	2,263	2,325	2,220
うち人件費		490	505	490	515	516	491	491	479	547	517
うち修繕費		401	202	155	161	151	152	163	148	149	154
うち減価償却費		779	875	889	847	1,135	1,280	1,248	1,219	1,197	1,178
営業外費用		51	60	59	75	97	97	90	83	77	71
うち企業債利息		51	60	59	75	97	97	90	83	77	71
特別損失		80	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業損益		△ 56	220	△ 130	△ 111	1,241	1,596	1,478	1,560	1,451	1,544
営業外損益		98	88	89	67	43	43	39	37	41	44
特別損益		67	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純損益		109	308	△ 41	△ 44	1,284	1,639	1,517	1,597	1,492	1,589

※端数処理の関係により計が一致しない場合がある(以下同じ)

※収益的収支の試算条件

- 営業収益については、年間目標電力量と売電単価から算定
- 年間目標電力量は、リニューアル期間中の運転計画を考慮
- 既設水力発電所のうちリニューアルが完了した発電所はFIT単価とし、その他の発電所については、H27年度末の卸供給単価

- 隠岐大峯山風力発電所は、方針決定までは平成 36 年 2 月（運転開始から 20 年）までの収入と費用を計上
- 営業費用については、引き続き効率的な執行に努めることとし、修繕費については、投資計画に基づく所要額

② 資本的収支

平成 28 年度の石見空港太陽光発電所の建設及び当該計画期間内の既設水力発電所のリニューアルに基づく建設改良費があり、多額の資金需要が発生します。

当該資金需要に対しては、企業債の発行により財源を確保するため、キャッシュフローとしては対応していますが、長期借入金残高の著しい増加とリニューアルに伴う営業収益の減少を受け、平成 31 年度には財務構造は極めて厳しい状態を迎える見込みです。

リニューアルの終了後は、FIT 適用に伴う大幅な利益増加が見込まれることから、平成 32 年度以降は内部留保資金等の状況は好転し、財務構造は大幅な改善が図られる予定です。

なお、資本的支出に対して資本的収入が不足する額については、損益勘定留保資金等の内部留保資金を充てることとしています。

建設改良費等の資金需要の発生に伴い、補てん財源として充てる額は以下のとおり推移する見込みです。

(税込:百万円)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
資本的収入計	2,636	955	3,919	5,074	1,457	5	15	5	5	5
うち企業債	2,636	955	3,919	5,074	1,452	0	10	0	0	0
資本的支出計	3,416	1,689	4,985	6,423	2,673	1,078	1,097	927	899	899
うち建設改良費	2,918	1,053	4,313	5,584	1,599	0	12	0	0	0
うち企業債償還金	498	637	672	839	1,074	1,078	1,085	927	899	899
収支不足額	780	734	1,066	1,349	1,216	1,074	1,083	922	894	895
補てん財源計	780	734	1,066	1,349	1,216	1,074	1,083	922	894	895
損益勘定留保資金	564	639	674	841	1,071	1,074	1,082	922	894	895
消費税資本的収支調整額	216	96	392	508	145	0	1	0	0	0

③ 借入金

企業債については、前述のとおり建設改良費の財源として多額の発行を予定しており、残高は毎年度増加し平成32年度をピークとして、当該計画期間終了時にあっても、残高は計画当初時に比べて著しく増加する見込みです。

(単位:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
借入金残高		8,023	8,341	11,589	15,824	16,201	15,123	14,048	13,121	12,222	11,323
企業債残高		8,023	8,341	11,589	15,824	16,201	15,123	14,048	13,121	12,222	11,323

④ 内部留保資金等

前記の収益的収支及び資本的収支に基づき、今後電気事業において確保される内部留保資金は、以下のとおり推移する見込みです。

利益剰余金が毎年度大幅に増加していく平成32年度以降は、安定的な財務構造になっていくものと考えられます。

内部留保資金のうち利益剰余金残高は以下のとおり推移するものとの見込んでいますが、その中で未処分利益剰余金については、リニューアルに伴う営業収益の減少を受け、一時期減少しますが、リニューアル完了後は好転する見通しです。

(単位:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
内部留保資金等		2,747	3,152	3,188	3,016	4,232	5,946	7,509	9,291	10,976	12,741
うち損益勘定留保資金		915	1,012	1,089	961	893	968	1,014	1,199	1,392	1,569
うち利益剰余金残高		1,832	2,140	2,099	2,055	3,339	4,978	6,495	8,092	9,584	11,172
うち未処分利益剰余金		1,411	1,719	1,678	1,634	2,918	4,557	6,074	7,671	9,162	10,751

⑤ 資産・負債・資本

前記の収益的収支及び資本的収支に基づく当該期間内の貸借対照表は、以下のとおり推移する見込みです。

(税抜:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
固定資産		13,505	13,605	16,709	21,033	21,378	20,098	18,861	17,642	16,445	15,267
流動資産		4,826	5,462	5,698	5,706	7,147	9,117	10,917	12,916	14,824	16,793
資産合計		18,331	19,067	22,407	26,739	28,525	29,215	29,778	30,558	31,269	32,060
固定負債		8,030	8,313	11,394	15,394	15,767	14,682	13,765	12,866	11,967	11,063
流動負債		737	743	904	1,147	1,145	1,150	993	963	972	971
繰延収益		2,337	2,476	2,615	2,748	2,879	3,010	3,130	3,242	3,351	3,458
負債合計		11,104	11,532	14,913	19,289	19,791	18,842	17,888	17,071	16,290	15,492
資本金		5,395	5,395	5,395	5,395	5,395	5,395	5,395	5,395	5,395	5,395
剰余金等		1,832	2,140	2,099	2,055	3,339	4,978	6,495	8,092	9,584	11,173
資本合計		7,227	7,535	7,494	7,450	8,734	10,373	11,890	13,487	14,979	16,568
負債+資本		18,331	19,067	22,407	26,739	28,525	29,215	29,778	30,558	31,269	32,060

2. 工業用水道事業

(1) 概況

工業用水道事業は、中海周辺地区の企業を供給先とする飯梨川工業用水と、江津地域拠点工業団地の企業を供給先とする江の川工業用水により、企業活動に必要な工業用水を供給しています。

安定した工業用水の供給により、重要なインフラとして地域の産業を支えています。

(事業全体の収支状況)

(単位：百万円)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
収 益	164	191	286	1,777
うち給水収益	148	148	152	156
費 用	185	245	323	2,576
当期純損益	△21	△54	△37	△799
うち経常損益	△21	△54	△13	11

【飯梨川工業用水道】

布部ダムを水源とし、昭和44年から安来市（安来地区、荒島地区）、松江市（揖屋地区、馬潟地区）の企業に給水を始めました。

給水能力は日量34,000m³で、平成27年4月現在、日量20,000m³を給水しています。

(施設概要)

供給開始：昭和44年6月

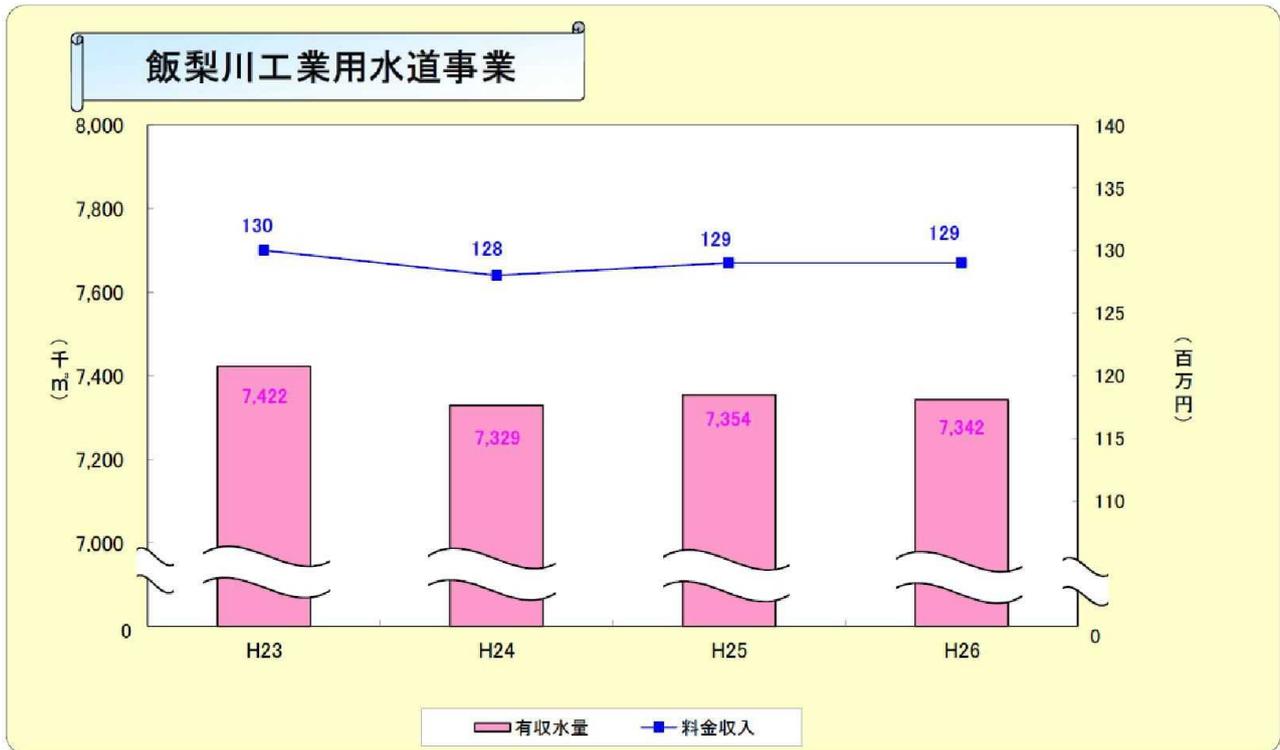
水 源：布部ダム

供給先：松江市、安来市の企業 30社

給水能力：日量34,000m³

基本料金：17円50銭/m³

(供給実績)



(収支状況)

(単位：千円)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
収 益	130,949	130,501	129,240	133,235
うち給水収益	129,920	128,430	128,796	128,575
費 用	119,948	122,047	117,299	133,818
当期純損益	11,001	8,454	11,941	△583
うち経常損益	11,001	8,454	11,941	34,390

平成21年の料金改定以降、収支はほぼ均衡しています。

【江の川工業用水道】

八戸ダムを水源とし、平成8年から江津地域拠点工業団地の企業に供給を始めました。

給水能力は日量15,000m³で、平成27年4月現在、日量8,208m³を給水しています。

(施設概要)

供給開始：平成8年8月

水 源：八戸ダム

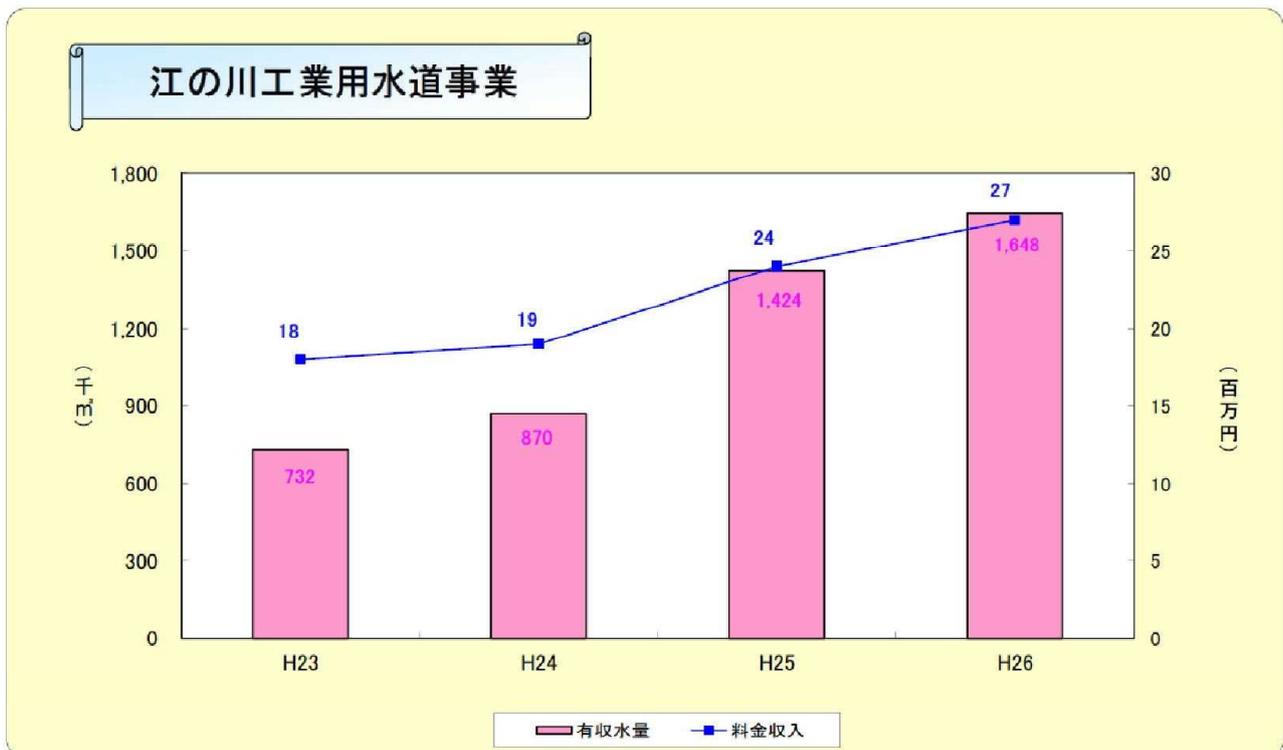
供給先：江津地域拠点工業団地の企業 3社

給水能力：日量15,000m³

基本料金：45円/m³ (400m³/日以下)

20円/m³ (400m³/日超)

(供給実績)



(収支状況)

(単位：千円)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
収 益	33,140	38,310	33,478	1,643,612
うち給水収益	18,307	19,108	23,689	27,079
費 用	65,515	100,581	59,108	2,442,062
当期純損益	△32,375	△62,271	△25,630	△798,451
うち経常損益	△32,375	△62,271	△25,630	△23,366

平成8年度の開業以降、初期投資にかかる経費が多額であったため毎年度純損失を計上しています。

(2) 現状と課題**① 施設の老朽化**

飯梨川工業用水道施設は、給水開始から50年近く経過し、管路の法定耐用年数である40年を超えています。

江の川工業用水道施設は、一部の施設で建設から30年以上経過しているものもあり、管路の法定耐用年数である40年に近づいています。

老朽化による漏水等のトラブルも発生してきており、施設の長寿命化や更新を計画的に進めていく必要があります。

② 事故や故障の防止と迅速な復旧

工業用水道の施設・設備について、事故・故障の防止や、事故や故障が発生した際の迅速な復旧を図る必要があります。

③ 経営の改善

飯梨川工業用水道事業は、平成21年度の料金改定により一旦収支は均衡したものの、用水需要が減少傾向にあることや、施設の老朽化対策等が必要であることから、今後の収支は悪化が予想されます。

江の川工業用水道事業は、平成26年度から平成27年度にかけて新規契約等により契約水量が増加し、収支が改善したものの、経営は依然として厳しい状況にあります。

両事業とも新規ユーザーの開拓による給水量の増加、業務の一層の効率化やコスト削減に取り組むと共に、料金のあり方についても検討する必要があります。

(3) 目指す方向

企業局は、地域の産業を支える重要なインフラの一つである工業用水を、安定して供給していきます。

計画期間中の主な取り組みは次のとおりです。

- ① 将来の水需要に見合う施設規模や耐震化対策の検討を行い、「工業用水道施設更新計画」を策定する。
- ② 適切な施設の維持管理を行うことで、安定した用水供給を図る。
- ③ 新規需要の開拓やコスト縮減など、経営の改善に取り組む。

(4) 実現方策

工業用水道事業では、2つの目標と4つの行動計画、4つの成果指標を定め取り組みます。

【目標】

1 工業用水の安定供給

施設の老朽化対策や適切な維持管理を行うことにより、工業用水を安定して供給します。

2 経営の改善

地元市や県関係部局、関係団体等との連携による新規需要の開拓や、経費の縮減により、経営の改善を図ります。

【行動計画】

① 施設の長寿命化に向けた基本計画の策定 ……目標1

老朽化が進んでいる飯梨川工業用水道施設について、アセットマネジメント手法を用いて「施設管理基本計画」（保守・点検・修繕・更新）を策定し、適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、必要に応じた施設の修繕改良を進めます。

計画策定にあたっては、将来の水需要に見合う適正な施設規模や耐震化対策を含めた検討を行い、料金を含む財源検討や需要家の皆様の意見も踏まえたものとしします。

江の川工業用水道施設についても、飯梨川工業用水道における計画策定状況を踏まえて、順次策定します。

飯梨川		H28	H29	H30	H31	H32~
年次計画	計画策定					
	計画に基づく施設管理					

② 施設の適切な維持管理・・・目標1

取水から配水に至る施設・設備について、日常点検や定期点検を行って状況を常に把握するとともに、必要な修繕を適切に実施することで、異常の早期発見や事故・故障の防止、事故・故障発生時の迅速な復旧を図ります。

③ 新規需要の開拓・・・目標2

飯梨川工業用水道は、県関係部局、地元市、商工団体等からの情報収集や、工業用水の利用の可能性のある企業への個別訪問等により、新規需要の開拓を図ります。

江の川工業用水道は、供給先が江津地域拠点工業団地内の企業に限られることから、県関係部局、地元市等との連携により、用水型企業の誘致に取り組みます。

④ 経費の縮減・・・目標2

経営状況を改善するため、業務の見直しを行い、経費の縮減に取り組んできました。

今後も継続して業務の見直しを行い、経費の縮減に取り組めます。

【取り組みの成果指標】

指 標		これまでの実績 (実績期間)	目 標 (達成年度)
		(H23～H26平均)	(毎年度)
給水制限日数 (日)	飯梨川	0.8	0
	江の川	0	0
		(H27)	(H37)
売 水 率 (%)	飯梨川	59.1	60
	江の川	54.7	56
売水先の数 (社)	飯梨川	30	34
	江の川	3	4
			(H37)
一般管理費の縮減率 (%)	飯梨川	H27年度決算見込比	△10
	江の川		

【投資計画】

① 建設改良費

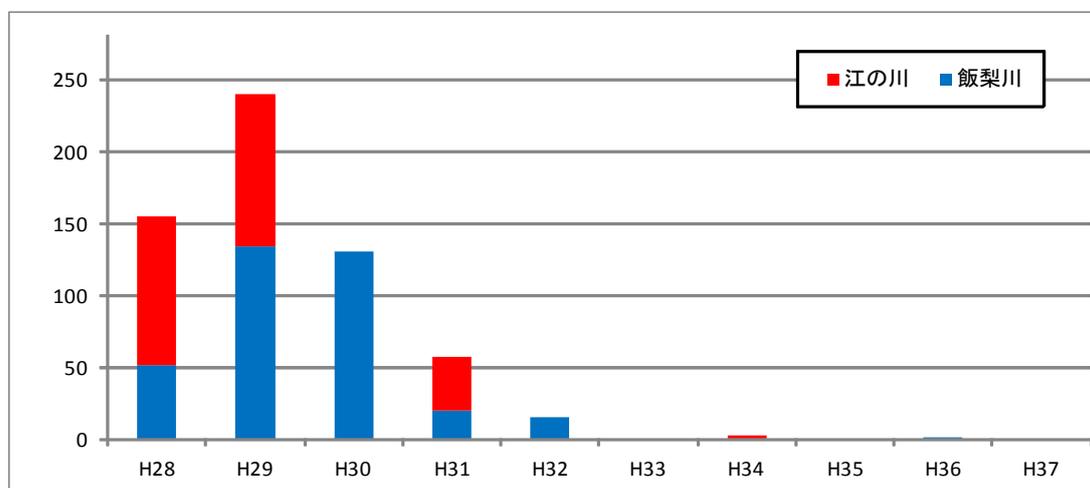
現有施設の送水能力を維持するために必要な設備の更新を見込んでいます。

上記以外の管路及び浄水施設の更新については、平成27年度から平成29年度にかけて「施設管理基本計画」を策定することとしており、今回の計画には見込んでいません。

今後10年間の建設改良費は以下のとおりです。

(税抜:百万円)

年度 区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	合計
飯梨川	52	134	131	20	16	0	0	0	2	0	355
江の川	103	106	0	38	0	0	3	0	0	0	250
計	155	240	131	58	16	0	3	0	2	0	605



<主な建設改良工事等>

1) 飯梨川

年度	工事名等
H26~H30	送水管(揖屋地区)布設替工事

2) 江の川

年度	工事名等
H28	都治川水管橋下部工耐震対策工事
H28	取水場自家発電設備更新工事
H29	浄水場電気設備更新工事
H31	浄水場自家発電設備更新工事

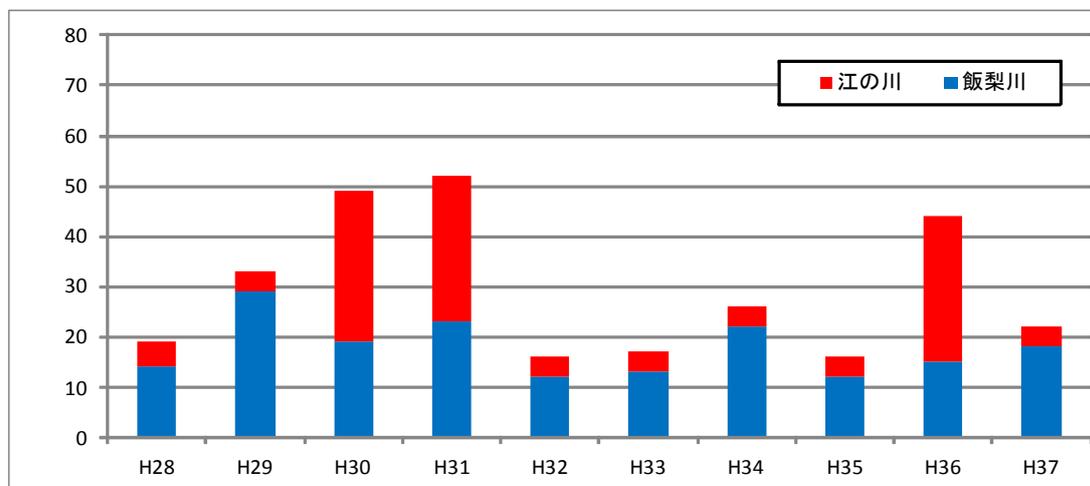
② 修繕費

現有施設の送水能力を維持するために必要な施設の整備費用を見込んでいます。

今後10年間の修繕費は以下のとおりです。

(税抜:百万円)

年度 区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	合計
飯梨川	14	29	19	23	12	13	22	12	15	18	177
江の川	5	4	30	29	4	4	4	4	29	4	117
計	19	33	49	52	16	17	26	16	44	22	294



【財政計画】

行動計画と投資計画を踏まえた、財政計画は次のとおりです。

① 収益的収支（財源見通し）

平成8年度に江の川工業用水道事業が開業して以降、減価償却費等の初期投資に係る経費が多額であったため、毎年度赤字決算が続いていましたが、平成28年度以降黒字転換する見通しです。

これは、平成26年度に江の川工業用水道事業で減損会計処理を行ったことにより、江の川工業用水道事業の減価償却費が減少し、収支構造が改善されたことに伴うものです。

ただし、この収支構造の改善が図られた後であっても、取水ポンプのオーバーホール等の大規模な修繕工事を行う年度に於いては、赤字決算が見込まれる年度があり、引き続き経営構造の改善に向けた取り組みを行っていく必要があります。

(税抜:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
工業用水道事業収益		204	203	203	204	203	203	210	210	210	209
営業収益		177	177	178	178	178	178	185	186	185	185
うち給水収益		177	177	177	178	178	178	185	185	185	185
営業外収益		27	26	26	26	25	25	25	25	24	24
うち他会計補助金		5	6	7	7	7	6	6	6	6	6
うち長期前受金戻入益		20	19	18	19	18	18	18	18	18	18
工業用水道事業費用		191	193	213	286	202	204	203	202	227	202
営業費用		182	184	205	278	194	197	196	195	220	196
うち人件費		28	28	28	28	28	28	28	28	28	27
うち修繕費		19	18	34	42	16	17	16	16	44	22
うち減価償却費		65	65	71	78	80	83	82	81	79	77
営業外費用		9	8	9	8	8	7	7	7	6	6
うち企業債利息		9	8	9	8	8	7	7	7	6	6
純損益		13	10	△10	△82	1	△1	7	9	△17	7

※収益的収支しの試算条件

- 営業収益については、契約水量と現行料金単価から算定
- 契約水量は、将来需要意向調査と行動計画に基づく増量目標を反映
- 営業費用については、引き続き効率的な執行に努める
- 修繕費については投資計画に基づく所要額とするが、オーバーホール等の計画的な大規模修繕は引当金の取崩で対応

② 資本的収支

飯梨川工業用水道事業において、平成26年度から揖屋地区の管路の敷設替えを実施しており、当該計画期間内で工事が本格化することにより、今後数年間にわたる建設改良費が生じます。

また、江の川工業用水道事業については、江の川水道事業と共同所有する自家発電設備等の施設において、平成28年度から更新事業を行うことから、今後数年間にわたる建設改良費が生じます。

企業債については、既存の建設事業費に係る償還と、建設改良費等の計画期間内の資金需要に対応する財源として新たな発行を行い、その償還が発生します。

なお、資本的支出に対して資本的収入が不足する額については、損益勘定留保資金等の内部留保資金を充てることとしています。

建設改良費等の資金需要の発生に伴い、補てん財源として充てる額は以下のとおり推移する見込みです。

(税込:百万円)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
資本的収入計	166	253	153	80	41	26	25	22	22	21
うち企業債	152	236	130	57	15	0	3	0	2	0
うち他会計借入金	14	18	23	23	26	26	22	22	21	21
資本的支出計	233	325	206	132	85	59	58	54	54	52
うち建設改良費	165	260	143	63	16	0	3	0	2	0
うち企業債償還金	68	66	63	69	64	54	50	50	47	48
うち他会計借入金償還金	0	0	0	0	5	5	5	5	5	5
収支不足額	67	72	53	52	44	33	33	32	31	31
補てん財源計	67	72	53	52	44	33	33	32	31	31
損益勘定留保資金	55	48	40	46	42	33	33	32	31	31
消費税資本的収支調整額	12	24	13	6	1	0	0	0	0	0

③ 借入金

企業債については、建設改良費等の計画期間内の資金需要に対応する財源として、新たに発行する企業債の償還も発生しますが、償還を終了する企業債もあり、結果として漸減の傾向にあります。

また、他会計借入金については、江の川工業用水道の資金需要に対応するため今後も増加する見込みです。

(単位:百万円)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
借入金残高	2,601	2,789	2,879	2,890	2,862	2,830	2,800	2,768	2,738	2,707
企業債残高	921	1,092	1,158	1,145	1,096	1,042	995	945	899	852
他会計借入金残高	1,680	1,698	1,721	1,745	1,766	1,788	1,805	1,823	1,839	1,855

④ 内部留保資金等

前記の収益的収支及び資本的収支に基づき、今後工業用水道事業において確保される内部留保資金は、以下のとおり推移する見込みです。

内部留保資金のうち未処分利益剰余金（未処理欠損金）は、江の川工業用水道事業の累積欠損が引き続き継続します。

また、資金需要がピークに達する平成31年度においては、損益勘定留保資金が極めて厳しい状況になりますが、その後は順次回復する見込みです。

(単位:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
内部留保資金等		△ 1,227	△ 1,224	△ 1,246	△ 1,404	△ 1,383	△ 1,354	△ 1,319	△ 1,272	△ 1,281	△ 1,241
うち損益勘定留保資金		56	66	68	2	23	55	93	133	146	181
うち利益剰余金残高		△ 1,437	△ 1,427	△ 1,437	△ 1,519	△ 1,518	△ 1,519	△ 1,512	△ 1,503	△ 1,520	△ 1,513
未処分利益剰余金		△ 1,451	△ 1,441	△ 1,451	△ 1,532	△ 1,531	△ 1,533	△ 1,526	△ 1,517	△ 1,534	△ 1,527
減債積立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良積立金		14	14	14	14	14	14	14	14	14	14

⑤ 資産・負債・資本

前記の収益的収支及び資本的収支に基づく当該期間内の貸借対照表は、以下のとおり推移する見込みです。

(税抜:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
固定資産		2,092	2,285	2,357	2,340	2,275	2,193	2,114	2,032	1,956	1,878
流動資産		204	173	150	73	85	114	142	181	191	222
資産合計		2,296	2,458	2,507	2,413	2,360	2,307	2,256	2,213	2,147	2,100
固定負債		2,689	2,863	2,933	2,935	2,916	2,885	2,846	2,814	2,779	2,706
流動負債		78	75	82	87	70	66	66	64	67	102
繰延収益		531	511	494	474	457	440	421	403	386	369
負債合計		3,298	3,449	3,509	3,496	3,443	3,391	3,333	3,281	3,232	3,177
資本金		398	398	398	398	398	398	398	398	398	398
剰余金等		△ 1,400	△ 1,389	△ 1,400	△ 1,481	△ 1,481	△ 1,482	△ 1,475	△ 1,466	△ 1,483	△ 1,475
資本合計		△ 1,002	△ 991	△ 1,002	△ 1,083	△ 1,083	△ 1,084	△ 1,077	△ 1,068	△ 1,085	△ 1,077
負債+資本		2,296	2,458	2,507	2,413	2,360	2,307	2,256	2,213	2,147	2,100

3. 水道事業

(1) 概況

水道事業は、水源開発の点で市町村単位での事業化は困難であり、総合的な立場として県が用水供給事業として開始したものです。

昭和44年から給水を始めた飯梨川水道を始まりとし、昭和60年からは江の川水道、平成23年からは斐伊川水道の給水を始めました。

県民生活に不可欠である「安全で良質」な水道用水を安定して供給することにより、県民生活を支えています。

(事業全体の収支状況)

(単位：百万円)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
収 益	1,822	1,755	1,755	2,063
うち給水収益	1,717	1,696	1,696	1,666
費 用	1,685	1,730	1,684	2,017
当期純損益	137	25	71	46
うち経常損益	251	80	71	58

運営に必要な費用に対応する給水収益を確保しており、収支は概ね堅調に推移しています。

【飯梨川水道】

布部ダムを水源とし、島根県水道用水供給事業として昭和44年から松江市、旧東出雲町に、昭和48年7月には安来市に給水能力日量16,000m³で給水を始めました。

その後、水需要の増加が見込まれることから、山佐ダムを水源として島根県水道用水供給事業の第1期拡張事業に着手し、昭和55年5月から松江市、旧東出雲町に、昭和57年6月から八束町に、昭和59年7月から安来市に給水能力日量36,000m³で給水を始めました。

(施設概要)

供給開始：昭和44年6月（水源：布部ダム）

昭和55年5月（水源：山佐ダム）

水 源：布部ダム、山佐ダム

供給先：松江市、安来市

給水能力：日量52,000m³

(内訳)

給水先	給水能力(m ³ /日)
松江市	40,000
安来市	12,000
計	52,000

(供給実績)



(収支状況)

(単位：千円)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
収 益	464,843	453,154	458,816	394,176
うち給水収益	444,701	451,064	451,167	364,403
費 用	532,757	453,972	429,996	387,742
当期純損益	△67,915	△818	28,820	6,435
うち経常損益	45,864	54,026	28,820	11,678

【斐伊川水道】

尾原ダムを水源とし、島根県水道用水供給事業の第2期拡張事業として平成5年から着手し、平成23年度から松江市、出雲市、雲南市、斐川宍道水道企業団に給水能力日量35,400m³で給水を始めました。

（施設概要）

給水開始：平成23年4月1日

水 源：尾原ダム

供給先：松江市、出雲市、雲南市、斐川宍道水道企業団

給水能力：日量35,400m³

（内訳）

給水先	給水能力(m ³ /日)
松江市	30,747
出雲市	3,600
雲南市	1,000
斐川宍道企業団	53
計	35,400

（供給実績）



(収支状況)

(単位：千円)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
収 益	893,490	893,026	898,157	1,242,848
うち給水収益	883,679	891,824	891,893	957,536
費 用	809,270	926,058	913,098	1,225,121
当期純損益	84,220	△33,032	△14,941	17,727
うち経常損益	84,220	△32,968	△14,941	20,087

【江の川水道】

八戸ダムを水源とし、昭和60年から、江津市、大田市、旧温泉津町及び旧仁摩町に給水能力日量27,000m³で給水を始めました。

平成27年度末には送水施設の一部を受水団体に移管するなど、受水団体の負担軽減に取り組んでいます。

（施設概要）

供給開始：昭和60年4月

水 源：八戸ダム

供給先：大田市、江津市

給水能力：日量27,000m³

（内訳）

給水先	給水能力(m ³ /日)
大田市	17,500
江津市	9,500
計	27,000

（供給実績）



(収支状況)

(単位：千円)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
収 益	464,266	408,574	397,806	425,320
うち給水収益	388,510	352,982	352,858	343,711
費 用	343,235	350,220	341,755	404,544
当期純損益	121,030	58,355	56,051	20,776
うち経常損益	121,030	58,355	56,051	25,379

(2) 現状と課題**① 施設の老朽化**

飯梨川水道は給水開始から40年以上が経過し、管路の法定耐用年数である40年を超えています。

江の川水道も給水開始から30年以上が経過し、管路の法定耐用年数である40年に近づいています。

老朽化した施設の長寿命化や更新を計画的に進めていく必要があります。

② 給水量の減少対応

今後の人口減少や節水型社会の進展により、水需要は減少していくことが見込まれます。

将来的には水需要が減少するとしても、現在の需要に対応した施設を維持していく必要があります、需要に応じた施設能力の見直しや更新時期、施設の運用方法について検討する必要があります。

③ 安全で良質な水質の維持

取水から受水点までの水質検査や監視、管理を適切に行い、水質に応じた適切な浄水処理を行うことで、安全で良質な水道水を供給しています。

水源水質事故や洪水による濁度上昇など、さまざまなリスクも存在する中、今後も継続して、安全で良質な水道水の供給していく必要があります。

④ 事故や故障の防止と迅速な復旧

取水から送水に至る施設・設備について、事故・故障の防止や、事故や故障が発生した際の迅速な復旧を図る必要があります。

(3) 目指す方向

企業局は、県民生活に不可欠である安全で良質な水道用水を、安定して供給していきます。

計画期間中の主な取り組みは次のとおりです。

- ① 将来の水需要に見合う施設規模や耐震化対策の検討を行い、「水道施設更新計画」を策定する。
- ② 適切な施設の維持管理や水質の検査・監視により、安全で良質な水道水を安定して供給する。

(4) 実現方策

水道事業では、4つの目標と5つの行動計画、3つの成果指標を定め取り組みます。

【目標】

1 水道用水の安定供給

施設の老朽化対策や適切な維持管理を行うことにより、水道用水を安定して供給します。

2 安全で良質な水質の維持

水質の検査、監視や施設の管理を適切に行うことにより、安全で良質な水質を維持します。

3 健全経営の確保

引き続き経費の縮減に取り組むと共に、適正な収入を確保することにより、健全な経営を維持します。

4 給水量減少への対応

将来の水需要減少を踏まえ、適切な維持管理による施設の長寿命化を図りつつ、将来の水需要に見合った施設規模を検討し、計画的な更新を行います。

【行動計画】

① 施設の長寿命化に向けた基本計画の策定 ……目標1、目標4

老朽化が進んでいる飯梨川水道及び江の川水道施設について、アセットマネジメント手法を用いて「施設管理基本計画」（保守・点検・修繕・更新）を策定し、適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、必要に応じた施設の修繕改良を進めます。

将来的に水需要の減少が見込まれる中、計画策定にあたっては水需要に見合う適正な施設規模や耐震化対策を含めた検討を行い、料金を含む財源検討や受水団体の意見も踏まえたものとします。

平成23年に給水開始した斐伊川水道施設についても、同様に長寿命化を図

ります。

なお、これらの計画は、先行して策定する飯梨川工業用水道施設における施設管理基本計画を踏まえて、順次策定します。

② 施設の適切な維持管理・・・目標1

取水から送水に至る施設・設備について、日常点検や定期点検を行って状況を常に把握するとともに、必要な修繕を適切に実施することで、異常の早期発見や事故・故障の防止、事故・故障発生時の迅速な復旧を図ります。

③ 適切な水質の検査・監視と運転管理・・・目標2

企業局では、緩速ろ過と呼ばれる、微生物の力を借りてゆっくりとろ過する方法により、安全で良質な水道水を供給しています。

今後も、取水から受水地点までの水質検査や監視、管理を適切に行うと共に、緩速ろ過池の管理や薬品注入量の調整を細やかに行うことにより、安全で良質な水道水の安定供給を継続します。

④ 水安全計画の策定と実践・・・目標2

水質に応じた適切な浄水処理を行い、安全で良質な水道水を安定して供給していますが、水源水質事故や機器のトラブル、施設等の老朽化など、さまざまなリスクも存在しています。

これからも安全で良質な水道水の供給を継続していくため、「水安全計画」を策定し、実践していきます。

※「水安全計画」とは、水源から末端の受水地点に至るまでの過程で、水道水の水質に問題を生じさせる原因を把握し、それについて適切な対策を準備することにより、これまで以上に安全で良質な水道水の供給を行おうとするもので、国が策定を推奨しています。

水安全計画		H28	H29	H30	H31	H32～
年次計画	計画策定					
	計画に基づく施設管理					

⑤ 経費の縮減・・・目標3

経営状況を改善するため、業務の見直しを行い、経費の縮減に取り組んできました。

今後も継続して業務の見直しを行い、経費の縮減に取り組めます。

【取り組みの成果指標】

指 標		これまでの実績 (実績期間)	目 標 (達成年度)
		(H23～H26平均)	(毎年度)
給水制限日数 (日)	飯梨川	0	0
	斐伊川	0	
	江の川	0	
		(H23～H26平均)	(毎年度)
水質目標値を達成しなかった日数(日)			
浄水池濁度 (0.1度以下)	飯梨川	0.8	0
	斐伊川	0	
	江の川	0	
浄水池色度 (2度以下)	飯梨川	1.3	
	斐伊川	0	
	江の川	0	
末端残留塩素濃度 (0.1～0.5mg/L)	飯梨川	0	
	斐伊川	1.5	
	江の川	0	
			(H37)
一般管理費の縮減率 (%)	飯梨川	H27年度決算見込み比	△10
	斐伊川		
	江の川		

【投資計画】

① 建設改良費

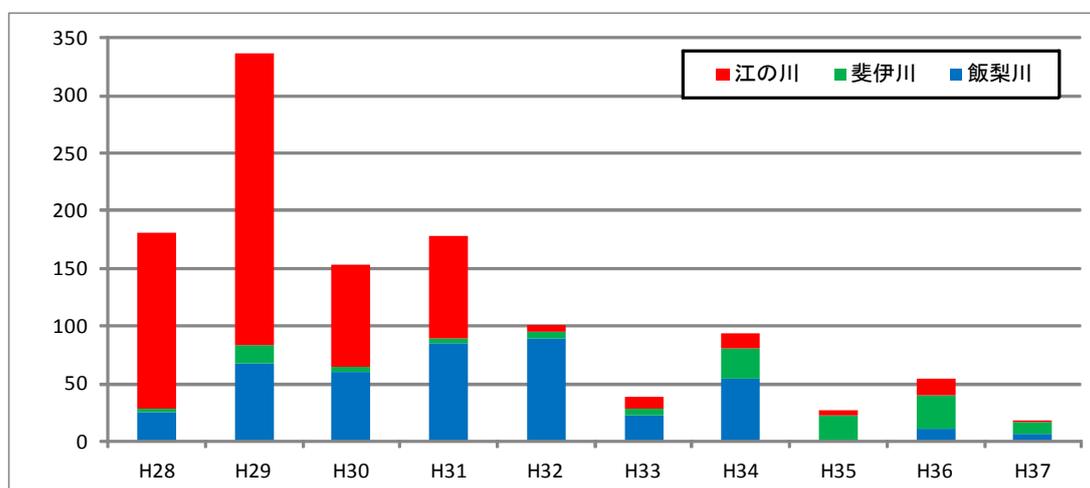
現有施設の送水能力を維持するために必要な設備の更新を見込んでいます。

上記以外の管路及び浄水施設の更新については、飯梨川工業用水道事業で策定する「施設管理基本計画」の手法を用い順次計画を策定することとしており、今回の計画には見込んでいません。

今後10年間の建設改良費は以下のとおりです。

(税抜:百万円)

年度 区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	合計
飯梨川	25	67	60	85	90	23	55	0	11	7	423
斐伊川	3	16	5	4	5	5	26	22	29	9	124
江の川	153	254	88	89	6	11	13	5	14	2	635
計	181	337	153	178	101	39	94	27	54	18	1,182



<主な建設改良工事等>

1) 飯梨川

年度	工事名等
H31	導水ポンプインバータ化工事
H32～H33	ろ過池流量計取替工事
H34	1号次亜生成装置取替工事

2) 江の川

年度	工事名等
H28	都治川水管橋下部工耐震対策工事
H28	取水場自家発電設備更新工事
H29	浄水場電気設備更新工事
H30	次亜生成装置取替工事
H31	浄水場自家発電設備更新工事

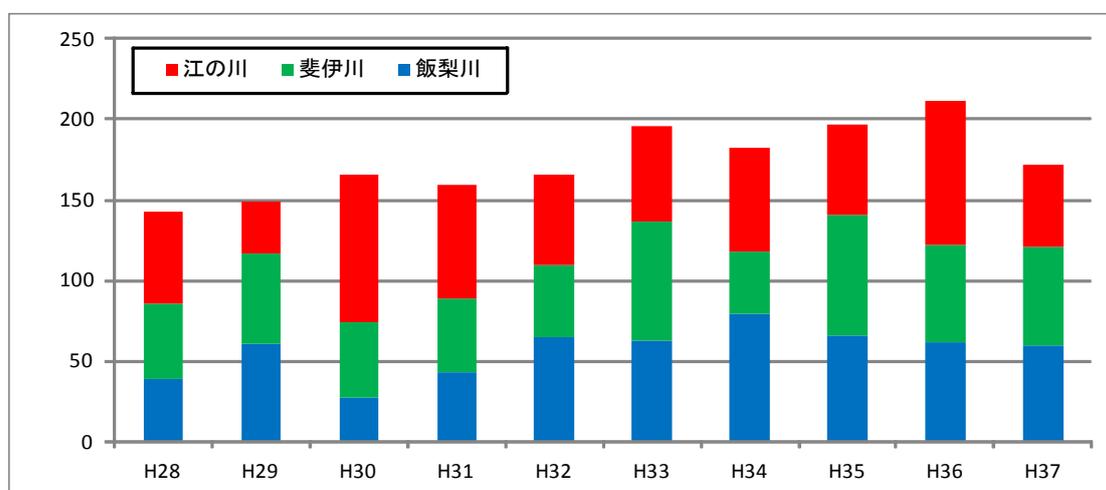
② 修繕費

現有施設の送水能力を維持するために必要な施設の整備費用を見込んでいます。

今後10年間の修繕費は以下のとおりです。

(税抜:百万円)

年度 区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	合計
飯梨川	39	61	27	43	65	63	79	66	62	60	565
斐伊川	47	56	47	46	45	74	39	75	60	61	550
江の川	57	32	92	70	56	59	64	56	89	51	626
計	143	149	166	159	166	196	182	197	211	172	1,741



【財政計画】

行動計画と投資計画を踏まえた、財政計画は次のとおりです。

① 収益的収支（財源見通し）

契約期間内に必要な運転管理費及び資本費を水道料金として回収するため、修繕費等の年度間で大きく変動する費用の関係で、単年度では赤字になる場合もありますが、基本的に契約期間全体を通して収支は均衡する形となっています。

また、江の川水道事業は、平成27年度末に送水施設の一部を受水市に移管することに伴う特別損失が生ずる見込みですが、移管による運転管理費及び資本費の減少等から送水コストが大幅に縮減され、収支構造の改善が図られる見込みです。

ただし、取水ポンプのオーバーホール等の大規模な修繕工事を行う年度においては、給水コストが一時的に増加することから、今後も計画的な大規模修繕工事の実施による費用の平準化を図っていく必要があります。

(税抜:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
水道事業収益		2,019	1,979	1,976	1,976	1,972	1,967	1,961	1,899	1,898	1,897
営業収益		1,680	1,641	1,641	1,641	1,650	1,650	1,650	1,589	1,589	1,589
うち給水収益		1,679	1,640	1,640	1,640	1,649	1,649	1,649	1,588	1,588	1,588
営業外収益		339	338	335	335	322	317	311	309	308	308
うち他会計補助金		14	13	13	12	0	0	0	0	0	0
うち長期前受金戻入益		323	324	321	321	320	315	309	308	307	306
水道事業費用		1,972	1,944	1,956	1,955	1,951	1,957	1,917	1,902	1,887	1,832
営業費用		1,796	1,779	1,801	1,809	1,816	1,833	1,805	1,801	1,797	1,753
うち人件費		188	188	188	188	188	193	192	192	193	193
うち修繕費		143	149	166	159	166	196	182	197	211	172
うち減価償却費		1,104	1,102	1,116	1,121	1,128	1,114	1,086	1,082	1,059	1,059
営業外費用		176	165	156	145	135	124	112	101	90	79
うち企業債利息		172	162	153	143	132	122	111	100	89	78
純損益		47	35	20	21	21	10	44	△4	11	66

※収益的収支の試算条件

- 営業収益については、各契約期間の総括原価を基に、過年度の精算額等を加味して算定
- 契約水量は、将来使用見込み水量調査の結果
- 営業費用については、引き続き効率的な執行に努める
- 修繕費については投資計画に基づく所要額とするが、オーバーホール等の計画的な大規模修繕は引当金の取崩で対応

② 資本的収支

江の川水道事業において、平成27年度から電気設備の更新を行っており、平成28年度からは自家用発電設備等の更新を行うことから、今後数年間にわたる建設改良費が生じます。

また、飯梨川水道事業については、老朽化した機器の更新等があり、斐伊川水道事業においても、開業後10年を経過することから、機器の更新等による建設改良費が生じます。

企業債については、既存の建設事業費に係る償還と、建設改良費等の計画期間内の資金需要に対応する財源として新たな発行とその償還により、引き続き年間6億円程度の償還が発生します。

なお、資本的支出に対して資本的収入が不足する額については、損益勘定留保資金等の内部留保資金を充てることとしています。

建設改良費等の資金需要の発生に伴い、補てん財源として充てる額は以下のとおり推移する見込みです。

(税込:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
資本的収入計		168	312	132	147	69	29	74	25	48	14
うち企業債		161	312	132	147	69	29	74	25	48	14
うち他会計出資金		7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出計		902	1,088	859	893	845	782	786	720	742	697
うち建設改良費		194	368	167	194	110	42	102	28	57	19
うち企業債償還金		586	598	627	642	620	616	628	635	628	621
うち他会計借入金償還金		122	122	65	57	115	124	57	57	57	58
収支不足額		734	776	728	746	775	753	712	695	695	683
補てん財源計		734	776	728	746	775	753	712	695	695	683
損益勘定留保資金		719	742	712	729	765	749	703	693	689	681
消費税資本的収支調整額		14	33	15	18	10	4	9	3	5	2

③ 借入金

企業債については、新たに発行した企業債の償還も発生しますが、既発行債の償還期間が終了するものが多数あることにより、計画期間終了時には残高が半減する見込みです。

また、他会計借入金も順次償還を行うことで、同様に計画期間終了時には残高が半減する見込みであり、財務状況は大幅に改善される予定です。

(単位:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
借入金残高		10,227	9,819	9,259	8,707	8,041	7,330	6,719	6,052	5,415	4,750
企業債残高		8,933	8,648	8,153	7,658	7,107	6,520	5,966	5,356	4,776	4,170
他会計借入金残高		1,294	1,171	1,106	1,049	934	810	753	696	638	581

④ 内部留保資金等

前記の収益的収支及び資本的収支に基づき、今後水道事業において確保される内部留保資金は以下のとおり推移する見込みです。

内部留保資金のうち利益剰余金残高は以下のとおり推移する見込みですが、中でも未処分利益剰余金（未処理欠損金）は、漸減するものの江の川水道事業の累積欠損が引き続き継続します。

また、損益勘定留保資金については、企業債の償還財源に充てますが、企業債の償還ペースに対して、内部留保される金額が上回ることから、財務状況としては改善が計られる見込みです。

(単位:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
内部留保資金等		1,410	1,460	1,564	1,647	1,714	1,760	1,890	1,978	2,039	2,152
うち損益勘定留保資金		1,885	1,931	2,018	2,096	2,142	2,194	2,275	2,360	2,426	2,498
うち利益剰余金残高		△ 887	△ 851	△ 831	△ 810	△ 789	△ 779	△ 735	△ 739	△ 728	△ 662
未処分利益剰余金		△ 887	△ 851	△ 831	△ 810	△ 789	△ 779	△ 735	△ 739	△ 728	△ 662

⑤ 資産・負債・資本

前記の収益的収支及び資本的収支に基づく当該期間内の貸借対照表は、以下のとおり推移する見込みです。

(税抜:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
固定資産		38,012	37,269	36,315	35,382	34,361	33,287	32,296	31,237	30,234	29,193
流動資産		1,468	1,481	1,572	1,637	1,694	1,740	1,859	1,945	2,003	2,109
資産合計		39,480	38,750	37,887	37,019	36,055	35,027	34,155	33,182	32,237	31,302
固定負債		9,920	9,510	8,939	8,335	7,664	6,994	6,380	5,725	5,079	4,397
流動負債		805	773	781	818	822	771	776	770	766	754
繰延収益		11,777	11,453	11,133	10,811	10,492	10,176	9,869	9,561	9,254	8,948
負債合計		22,502	21,736	20,853	19,964	18,978	17,941	17,025	16,056	15,099	14,099
資本金		17,472	17,472	17,472	17,472	17,472	17,472	17,472	17,472	17,472	17,472
剰余金等		△ 494	△ 458	△ 438	△ 417	△ 395	△ 386	△ 342	△ 346	△ 334	△ 269
資本合計		16,978	17,014	17,034	17,055	17,077	17,086	17,130	17,126	17,138	17,203
負債+資本		39,480	38,750	37,887	37,019	36,055	35,027	34,155	33,182	32,237	31,302

4. 宅地造成事業

(1) 概況

宅地造成事業は、松江市に江島工業団地を、江津市に江津地域拠点工業団地を造成・分譲しています。

工業団地の造成・分譲を通じ、企業誘致の推進という島根県の施策の一翼を担い、県内の産業振興や雇用の場の確保に寄与しています。

(事業全体の収支状況)

(単位：百万円)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
収 益	7	39	23	432
うち売却収益	5	37	20	427
費 用	8	38	23	434
当期純損益	△1	1	0	△2
うち経常損益	△1	1	0	1

【江島工業団地】

製造業及び流通関連等幅広い業種で形成される工業団地を目指し、昭和48年に造成を開始しました。

交通の利便性や各種優遇制度などを背景として分譲を進め、分譲率は92.8%となっています。

(施設概要)

造成工事：昭和48年度着手 平成3年度完成

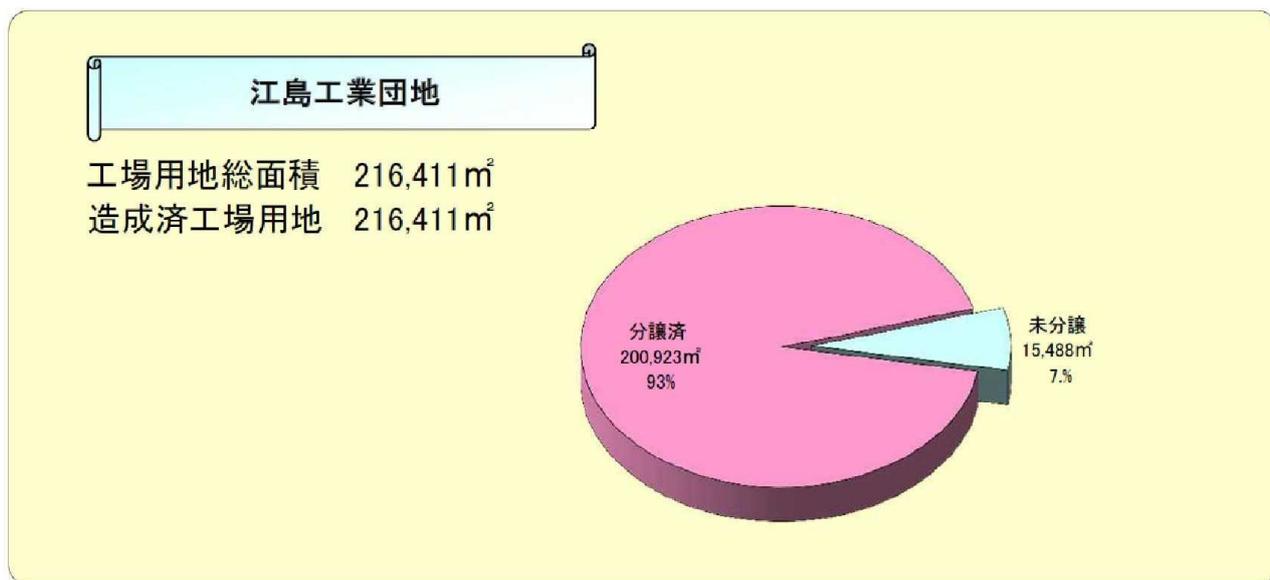
分譲予定面積：21.6 ha

分譲単価：14,300円/m²

分譲状況（平成28年3月現在）

- ・分譲済面積：20.1 ha
- ・分譲率：92.8%
- ・分譲企業：18社

(分譲実績)



(年度別分譲実績)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
分譲件数 (件)	0	2	1	0
分譲面積 (m ²)	0	2,273	1,059	0

【江津地域拠点工業団地】

八戸ダムに貯留されている豊富な工業用水を活用して、用水型企业中心の誘致を図り、石央地域の拠点的な工業団地を目指し、昭和55年に造成を開始しました。

各種優遇制度などを背景として分譲を進め、分譲率は造成済用地の80.4%となっています。

（施設概要）

造成工事：昭和55年度着手 昭和63年度部分完成

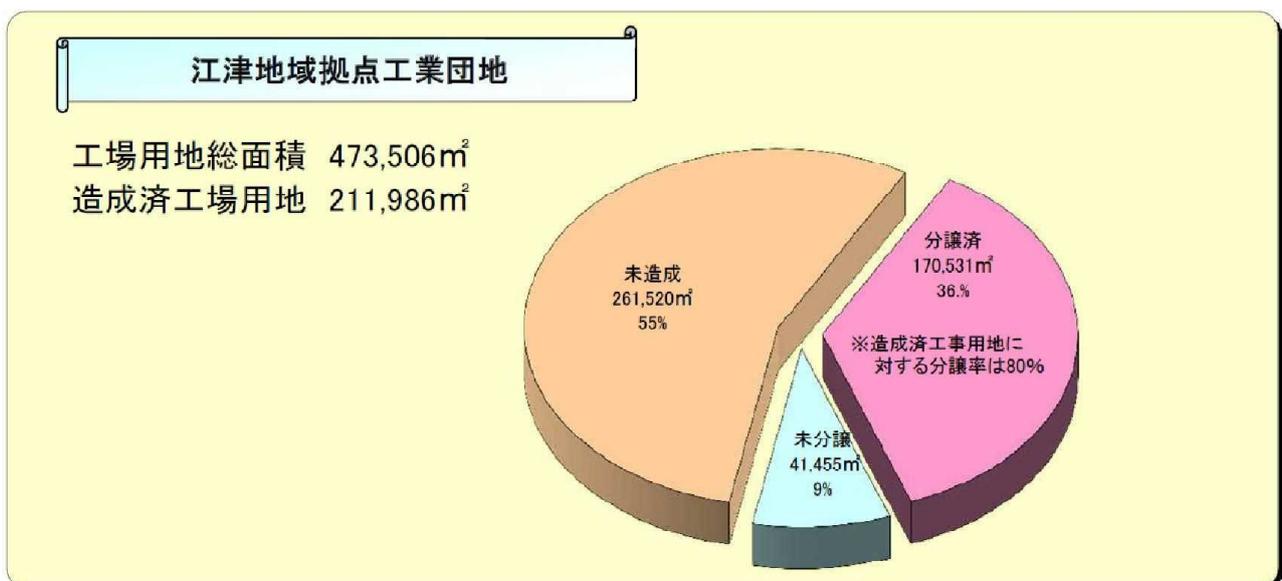
分譲予定面積：21.2ha

分譲単価：12,000円/m²

分譲状況（平成28年3月現在）

- ・分譲済面積：17.1ha
- ・分譲率：80.4%
- ・分譲企業：10社

（分譲実績）



（年度別分譲実績）

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
分譲件数（件）	0	0	0	2
分譲面積（m ² ）	0	0	0	35,227

(2) 現状と課題

① 工業団地の分譲促進

江島工業団地は分譲率が93%に達し、江津地域拠点工業団地についても造成済面積の8割まで分譲が進んでいます。

引き続き地元市や県関係部局、関係団体等との連携により、未分譲地の分譲を進める必要があります。

② 未造成地の着手検討

江津地域拠点工業団地は、造成済面積の8割が分譲済みとなっています。

工業団地へのアクセスが改善される山陰道の開通も控え、新規分譲の動向を踏まえた第2期造成について検討する必要があります

(3) 目指す方向

企業局は、県内の産業を振興し雇用の場を確保するため、企業誘致により工業団地の分譲を促進していきます。

計画期間中の主な取り組みは次のとおりです。

- ①地元市や県関係部局との連携により、工場用地の分譲を進める。
- ②江津地域拠点工業団地の第2期造成について検討する。

(4) 実現方策

宅地造成事業では、1つの目標と3つの行動計画、1つの成果指標を定め取り組みます。

【目標】

1 工業団地の分譲促進

地元市や県関係部局、関係団体等との連携により、工業団地の分譲を進めます。

【行動計画】

① 工業団地の分譲 ……目標1

江島工業団地は、分譲率が93%に達しており、地元市や県関係部局、関係団体等との連携により、未分譲地の分譲を進め、完売を目指します。

江津地域拠点工業団地についても、地元市や県関係部局、関係団体等との連携により、未分譲地の分譲を進めます。

② 江津地域拠点工業団地の造成検討 ……目標1

江津地域拠点工業団地は造成済面積の8割が分譲済みとなっており、工業団地へのアクセスが改善される山陰道の開通も控えています。

新規分譲の動向を踏まえ、第2期造成について関係部局と共に検討を進めます。

③ 進出企業との情報交換 ……目標1

進出企業へのアフターフォローとして、企業のニーズを的確に把握するため、情報交換会を定期的を開催します。

【取り組みの成果指標】

指 標		これまでの実績 (実績期間)	目 標 (達成年度)
		(H27)	(H37)
分 譲 率 (%)	江島	92.8	100
	江津地域拠点	80.4	95

【投資計画】

現時点で、造成工事等の投資は見込んでいません。

【財政計画】

行動計画と投資計画を踏まえた、財政計画は次のとおりです。

① 収益的収支

宅地売却収益として、江島工業団地及び江津工業団地の売却による収益を見込んでいます。

また、営業費用として、分譲地売却に伴う宅地売却原価、分譲地及び緑地の除草費用等の地維持管理費を見込んでいます。

損益については、分譲を見込む平成28年度及び平成33年度以外は費用が収益を上回るため、赤字となる見通しです。

(単位:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
宅地造成事業収益		67	56	65	71	76	551	19	19	19	19
営業収益		66	55	65	70	76	551	19	19	19	19
うち宅地売却収益		21	0	0	0	0	531	0	0	0	0
営業外収益		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
うち雑収益		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
宅地造成事業費用		66	58	66	74	78	542	20	20	20	20
営業費用		66	58	66	74	78	542	20	20	20	20
うち宅地売却原価		18	0	0	0	0	504	0	0	0	0
うち委託費等		45	55	64	70	75	19	19	19	19	19
営業外費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純損益		1	△2	△1	△3	△1	9	△1	△1	△1	△1

※収益的収支の試算条件

- 営業収益については、江島工業団地が平成28年度に一部、平成33年度に残地全てを、江津工業団地が平成33年度にA区画を全て売却することを前提に算定
- 売却面積は、行動計画に基づく分譲率目標を反映
- 営業費用については、引き続き効率的な執行に努めることとし、売却に伴う費用や維持管理費用等の所要額

② 資本的収支

現時点では新たな造成は見込んでいません。

他会計借入金の償還については、工業団地の分譲のあった翌年度に償還を行い、その財源としては江島工業団地及び江津工業団地分譲地の売却収益を充てる見込みです。

他会計借入金償還金の補てん財源として充てる額は以下のとおり推移する見込みです。

(単位:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
資本的収入計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち企業債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出計		0	18	0	0	0	0	504	0	0	0
うち建設改良費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち企業債償還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち他会計借入金償還金		0	18	0	0	0	0	504	0	0	0
収支不足額		0	18	0	0	0	0	504	0	0	0
補てん財源計		0	18	0	0	0	0	504	0	0	0
損益勘定留保資金		0	18	0	0	0	0	504	0	0	0

③ 借入金

他会計借入金については、分譲があった翌年度に償還を行うこととしており、以下のとおり推移する見込みです。

(単位:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
借入金残高		1,369	1,351	1,351	1,351	1,351	1,351	847	847	847	847
企業債残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高		1,369	1,351	1,351	1,351	1,351	1,351	847	847	847	847

④ 内部留保資金等

前記の収益的収支及び資本的収支に基づき、今後宅地造成事業において確保される内部留保資金は以下のとおり推移する見込みです。

内部留保資金のうち損益勘定留保資金残高は、分譲のあった年度において一時的に増加しますが、翌年度に償還財源として使用する予定です。

(単位:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
内部留保資金		200	179	177	173	172	685	180	178	177	176
うち損益勘定留保資金		180	162	161	160	160	665	160	159	159	159
うち利益剰余金(積立金を含む)		20	17	16	13	12	21	20	19	18	17

⑤ 資産・負債・資本

前記の収益的収支及び資本的収支に基づく当該期間内の貸借対照表は以下のとおり推移する見込みです。

(税抜:百万円)

区分	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
固定資産		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宅地造成		1,527	1,527	1,527	1,527	1,527	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023
流動資産		200	180	176	174	172	683	179	178	176	175
資産合計		1,727	1,707	1,703	1,701	1,699	1,706	1,202	1,201	1,199	1,198
固定負債		1,356	1,355	1,354	1,354	1,354	850	849	849	848	848
流動負債		18	0	0	0	0	503	0	0	0	0
負債合計		1,374	1,355	1,354	1,354	1,354	1,353	849	849	848	848
資本金		303	303	303	303	303	303	303	303	303	303
剰余金等		50	49	46	44	42	50	50	49	48	47
資本合計		353	352	349	347	345	353	353	352	351	350
負債+資本		1,727	1,707	1,703	1,701	1,699	1,706	1,202	1,201	1,199	1,198

5. 個別的取り組み

危機管理体制の強化や県民理解の促進など、各事業に属さない事柄や共通する事柄についても取り組んでいます。

(1) 現状と課題

① 危機管理体制の強化

集中豪雨や地震などの自然災害をはじめ、予測できない非常事態にも迅速な対応ができるよう、マニュアルの整備や訓練の実施などの危機管理対策を行ってきました。

引き続き危機管理体制の強化を図る必要があります。

② 技術力の継承と人材の育成

現場での作業や職場研修等を通して、技術の継承や職員の技術力の向上を図ってきました。

これからも技術力を確実に継承すると共に、技術的な知識や経営面での幅広い視野を持った人材の育成が必要です。

③ 県民理解の促進

企業局が行っている各事業への理解を深めていただくため、施設の見学会や出前講座を実施し、PRグッズの配布等も行ってきました。

平成26年度からは「江津万葉の里再生可能エネルギー見学ツアー」を企画するなど、内容の充実も図ってきました。

県民理解の促進に向け、こうした取り組みを続ける必要があります。

④ 地域社会への貢献

森林が持つ水源涵養機能を高め、それに向けた県民意識を高めることや参加の場を設けることを目的として、森づくり事業（源流地域保全支援事業）を実施してきました。

また、道路、河川、公園などの公共施設をきれいにし、大切にする取り組みや、地域のイベントに積極的に参加してきました。

地域社会の一員として、こうした取り組みを続ける必要があります。

(2) 目標と行動計画

4つの目標と8つの行動計画、6つの成果指標を定め取り組みます。

【目標】

1 危機管理体制の強化

集中豪雨や地震などの自然災害をはじめ、発生が予測できない非常事態にも迅速な対応ができるよう、危機管理体制の強化を図ります。

2 技術力の継承と人材の育成

これまで培ってきた技術力を確実に継承すると共に、これからの企業局を支える、技術的な知識や経営面での幅広い視野を持った人材の育成を図ります。

3 県民理解の促進

企業局が行っている各事業について、ホームページでの情報提供や施設見学会、新たな施設を建設する際の地元説明会等を通して、県民の理解を促進します。

4 地域社会への貢献

地域の一員として、道路、河川、公園などの公共施設をきれいにし、大切に
する取り組みや、地域で開催されるイベント等へ積極的に参加します。

【行動計画】

① 危機管理体制の強化・・・目標1

様々なケースを想定した危機管理訓練の実施と検証作業を積み重ね、必要に応じ危機管理計画や個別マニュアルの見直しも行い、迅速かつ的確な対応が可能な組織を目指します。

また、県関係部局や関係市等との合同危機管理訓練を毎年継続して実施し、緊急用資機材の相互応援等も含めて、事故や災害時の連携強化を図ります。

② 技術力の継承・・・目標2

現場での作業を通じた訓練や職場研修会を、これからも継続して実施することにより、これまで培ってきた技術・技能などの継承を図ります。

また、過去に行った改良や修繕、事故・故障時等における技術的な検討や対応内容等について、統一した様式で再整理することにより情報の共有化を容易にし、技術力の継承に繋がります。

③ 人材育成の取組・・・目標2

各事業の施設・設備を適切に維持管理していくためには、技術的な知識や業務経験を備えた人材が必要であり、法で定められた「ダム水路主任技術者」や「電気主任技術者」等の資格を有する職員を配置する必要があります。

こうした人材の育成を図るため、引き続き技術講習等へ職員を参加させ、業務に必要な資格を取得させます。

また、これからの企業局を支える、経営面での幅広い視野を持った人材の育成も必要であり、職場研修や経営講習等へ職員を参加させます。

④ わかりやすい情報発信・・・目標 3

各事業の実績や経営状況、施設見学や植栽事業などの取り組み内容等について、ホームページに情報を掲示し、企業局の事業について県民の理解を深めます。

経営状況等の掲示内容は、わかりやすい表現を工夫すると共に、適宜更新します。

⑤ 施設見学・出前講座の充実・・・目標 3

企業局が行っている各事業についての理解を深めていただくため、施設見学会や、出前講座を行っており、平成26年度からは「江津万葉の里再生可能エネルギー見学ツアー」を企画するなど、内容の充実も図ってきました。

今後も、こうした取り組みを継続します。

⑥ 施設周辺地域への対応・・・目標 3

新たな施設の建設や大規模な工事を行う際は、事業者として周辺への影響を調査し、必要な対策や地元への説明を行ってきました。

今後もこうした取り組みを継続すると共に、新たな環境基準などが示されれば、地元説明も含めて適切に対応します。

⑦ 森づくり事業の実施・・・目標 4

企業局が行っている電気、工業用水道、水道の各事業は、安定した水の供給が欠かせないことから、森林が持つ水源涵養機能を高めるとともに、県民意識の醸成や参加の場を設けることを目的として、平成15年度から森づくり事業（源流地域保全支援事業）を実施しています。

今後もNPOとの協働により、地域のボランティア団体や学校等とも連携した取り組みを行います。

⑧ 地域活動への参加・・・目標 4

地域の一員として、道路、河川、公園などの公共施設をきれいにし、大切にする活動に取り組んできました。

また、地域で開催されるイベント等へ積極的に参加し、事業紹介なども行ってきました。

今後も、こうした取り組みを継続し、企業局が行っている事業への理解も深めます。

【取り組みの成果指標】

指 標	これまでの実績 (実績期間)	目 標 (達成年度)
	(H23～H26平均)	(毎年度)
危機管理訓練の回数 (回)	7.8	8
	(参考)	(H37)
業務に関する技術資格の取得数 (件)	H27.4 保有数 169	80
	(H23～H26平均)	(毎年度)
ホームページアクセス数 (件)	12,029	15,000
	(H23～H26平均)	(毎年度)
施設見学・出前講座の参加者数 (人)	1,511	1,600
	(H23～H26平均)	(毎年度)
森づくり事業(植栽)箇所数 (箇所)	5	5
	(H23～H26平均)	(毎年度)
地域活動への参加件数 (件)	17.3	18

第5．計画の推進体制

1．計画の進行管理

計画を着実に進めるため、毎年度の取り組み実績について評価を行うとともに、外部有識者を構成員とする「経営計画評価委員会」から意見を聞き、必要な見直しを行ないます。

また、計画中期の5年を目途に実績を検証し、企業局を取り巻く情勢の変化や各事業の取り組み状況を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

2．計画達成状況の公表

企業局の経営状況や、経営計画評価委員会での計画達成状況の評価等について、企業局ホームページを活用して積極的に情報を開示します。

